

# 高知くらしの護身術

72

## 海外宝くじ

### 法に抵触も。購入しないで

(2007年10月23日掲載原稿)

突然、高齢の母あてに海外から2000万円の賞金が貰える権利があたったというダイレクトメールのような封書が届いた。差し出しはオーストラリアからのようだがよくわからない。母は2000万円が当たっているので申込金2千円を送金するという。そんなうまい話があるのだろうか。

当センターには海外宝くじに関するこのような御相談が寄せられます。申し込んだ覚えがなくても当選金2000万円などと書かれていると購入してみたくありません。しかし御相談の封書をよく読んでみると、高額賞金があたる可能性のある海外宝くじの購入を勧める内容でした。

実際に購入しても買ったくじが当選したかどうかを確認することは困難ですし、トラブルがあっても連絡しようにも業者の所在地がわかりにくくたとえ分かって海外であれば実質的に連絡することは困難です。

このような海外宝くじの特徴は、「すでに当選している」「最終通知」などと書いてあり誤解を与えるものです。また中には小切手の見本に受取人の名前を記載したものであります。

日本国内で海外の宝くじの販売、取り次ぎ、授受を行うことは刑法187条に抵触するおそれがあると解釈されています。海外宝くじのダイレクトメールが送られてきても、参加しないようにして下さい。